

するに餘ありとすれども是れ畢竟知と不知の間に於て其の多少を比較して然るのみ若し比較の想像を離れて單獨に日本人民の歐米の文物制度より氣質慣習に至るまで凡の之を通曉して既又彼を知るを得たりや如何と問ひ伯爵と雖ども直に之を然りと断言せられざるべきなり蓋し伯爵の演説の羅馬字會の總會に中外の會員みな來集ありける席よて與へられたる者なれ其の場所柄と云ひ殊に大臣たるの地位に於て是程の言語あるの論趣に主客の別を立る爲にも又會員及び貴紳學士に對して禮意と表せらるる爲にも必要なりと思はるれ吾曹の言ふ此言と過譽なりと云はざる而已ならず伯爵の地位にて斯をわらるべき事なると云ふに外ならずるあり然れども今や吾曹

の一步を進みて彼我を比較するの想像を離れて單獨に日本人民の歐米の文物制度より氣質慣習に至るまで凡の之を通曉するか如何を考察せし其未だ彼を知るを得るの場合に至らざるを嘆息するものなり顧るに維新以來上下みな銳意して歐米の事を知るに勉め殊に政府の類に歐米の文物制度と採取し政治に法律に文學に擧て彼に則らざるのなけれは今日の日本の嘉永安政年間の日本に非ず維新以來十有八年の星霜中に全く日本の天地を一變したるの觀あれは俄に之と見れは日本人民の復た彼を知らずといふへからざるの如くありと雖ども吾曹の未だ凡そにも之と知ると得るの場合に至らずといふの果して之れと知らざるの實あるか故なり試に之と證すれは畏こくも聖



上にの昨年十二月二十三日内閣總理大臣に下させ玉ひし  
 詔勅中に中興の政一たひの進み一たひの退くへからすと  
 勅らせ玉ひたるに非すや斯く勅らせたるの蓋し其の大御  
 心に中興の政に於て一たひの進み一たひの退きし事ありと  
 思召させ玉ふ所あるか故なるへしと恐察し奉らるるなり  
 抑も歐米の政の一たひの進み一たひの退くか如きことあ  
 るへからす進めぬ必らず退かざるを以て常とするに我國  
 に於て一たひの進み一たひの退くか如きとあるを免か  
 れざるの蓋し其の歐米の制度文物と採取するに未だ深く  
 彼と知らずして之を移すの弊なきに非ざりしか故なるへ  
 きなり政治上の事ハ姑く措き其の最も見易きものを擧て  
 之と證すれハ例ハ衣服の如き歐米ハ歐米の氣候家屋に應

するの服なるに日本の氣候家屋の彼に異なると知らずし  
 て洋服と着すれハこそ果して不便に堪えざるの思あるな  
 れ例ハ家屋の如き歐米にハ日本の如く雨降らざると以て  
 勾配も低く庇も短き家にて適當なれども日本にハ霖雨連  
 旬に渉る事もあれハ大雨車軸と流す事もあるに之を知ら  
 ずして歐洲風の家屋を建築すれハ雨天にハ窓と開くこと  
 能はざるか如きの不都合あり是れ吾人の既に之を實驗せ  
 る所にして即ち日本人民か未だ深く彼と知らざるの實證  
 なりと言はざるへからす政治上の事に至りても亦然り例  
 ハ英國に佛國に日耳曼に其の制度ハ皆な其の歴史よりせ  
 ざるハあく之を概言すれハ歴史の之ハ制度を成せしもの  
 にして理論の之ハ制度と成せしものに非ざるなり之を



言○換○れ○の○國○民○の○氣○質○慣○習○の○此○の○制○度○を○爲○せ○し○も○の○に○し○て  
 氣○質○慣○習○の○歷○史○の○然○ら○し○む○る○所○あり○と○言○て○可○な○り○然○る○に  
 日○本○の○論○者○の○之○と○知○ら○す○し○て○英○と○喜○ぶ○も○の○の○英○國○の○政○體  
 の○如○く○な○ら○さ○る○へ○か○ら○す○と○言○ひ○佛○と○好○む○も○の○の○佛○の○制○度  
 の○如○く○せ○さ○る○へ○か○ら○す○と○論○し○獨○逸○と○喜○ぶ○も○の○の○獨○逸○の○法  
 度○を○採○取○す○へ○し○と○議○し○更○に○其○の○政○體○制○度○の○歷○史○よ○り○來○り○た  
 る○と○願○み○さ○る○の○未○た○全○く○彼○と○知○ら○さ○る○か○故○な○ら○す○し○て○何  
 そ○や○既○往○を○願○れ○の○政○府○に○於○て○も○或○の○深○く○彼○が○制○度○の○淵○源  
 と○究○め○す○し○て○輒○く○之○を○採○取○せ○ら○れ○た○る○の○狀○な○き○能○は○さ○る  
 へ○し○斯○く○て○の○勢○ひ○方○底○圓○蓋○の○患○お○き○能○の○す○し○て○却○て○退○步  
 の○累○あ○る○に○至○る○是○れ○蓋○し○聖○上○か○中○興○の○政○一○た○ひ○の○進○み  
 一○た○ひ○の○退○く○へ○か○ら○す○と○勅○ら○せ○玉○ひ○し○所○以○な○る○へ○く○し○て

政府の最も今後に慎まらるゝ所なるへしと思はるゝなり然  
 るを論者尙ほ之と願みすして漫りに其の好む所に依りて  
 直に其制度を我に移さんとを冀ふもの滔々として皆な然  
 り然らば則ち吾曹か日本人民の未だ歐米の制度文物より  
 氣○質○慣○習○に○通○曉○せ○さ○る○の○み○な○ら○す○凡○に○も○彼○を○知○る○の○場○合  
 に○至○ら○す○と○い○ふ○の○敢○て○過○言○お○ら○さ○る○を○知○る○へ○き○な○り  
 識者往々之か説を爲して曰く日本を利するものも歐米の  
 制度文物にして日本を禍するものも歐米の制度文物なり  
 といへり此言或の然らん然れども吾曹を以て之を觀れり  
 是れ敢て歐米の制度文物の日本に禍するに非ずして之を  
 採○取○す○る○も○の○其○宜○を○得○さ○る○か○故○な○り○故○に○今○後○の○勉○め○て○日  
 本○の○歷○史○と○道○理○と○と○折○衷○し○其○の○道○理○に○近○く○し○て○歷○史○に○背



うさるものと採取せざるへからず、單に歴史にのみ偏倚して道理を顧みされぬ日本の進歩を得ること能はざるの畏あり、單に道理に倚りて歴史と外にすれぬ大に日本に禍するを如何せん、其二者中を得て道理にも戻らず歴史にも背かすしてこそ始めて一方に日本を進歩せしめ一方に日本を安固ならしむると得べき、これと顧みずして單に道理にのみ偏倚し日本の歴史如何を問はざるもの、吾に彼を知らざるのみならず我をも知らざるの徒なりといふべきのみ。

## 文章改良の目的

羅馬字會を設けて日本語を綴るに羅馬字と以てすべしと企て、假名會を設けて日本文と書くに假名文字と用ゆべし

と謀ると其の書様こそ差別はあれ其の目的とする所の漢字と使用するの徒勞と省きて以て文章を簡易ならしむるに在ると勿論なりと知らる是れ吾曹か常々此の改良と賛成と表する所以に有る已に頃日羅馬字會の總會も於て井上伯爵の演説せられたる如く漢字の運用の害も今日の文明事物を表するに適當せざる而已ならず爲す意味を誤り主題を害するの恐あり其上にも學問に志すものか先の漢字と習ひ覺ゆる爲に多少に歳月を要するか尤も經濟の原理に背く事なれば之を廢して代るに羅馬字と以てせざる可からずとあるに實に至當の説なりと云ふへし畢竟羅馬字會の目的とする所を決して之に外ならざるべきのみ此の目的を以て漢字の使用と廢せんは先の漢文の文



體を止め先づ漢語の使用を減するを以て第一の手段とな  
 さる可からず苟も今日の如く盛に漢文體と書き専ら漢  
 語と用ゆる有様にては數百年と経るとも吾曹の羅馬字若  
 くの假名文字を日本一般の文書に専用するの期なかるべ  
 しと恐るゝなり

今日に使用する文章の吾曹が曾て分析して論したる如く  
 第一種と假名交りの漢文とし第二種を漢字交りの和文と  
 す第二種の使用の敢て稀少なりと云ふに非されども凡  
 そ法律命令を初とし官用文書訴訟文書學術文書其の他今  
 日の社會に行はるゝの文章の概ね第一種に屬せざるの無  
 し吾曹が漢文體と云へるもの即ち是なり原來この文體の  
 漢文に出て往古の純乎たる漢字と用ゐたれとも其の困難

なるか爲に次第に進化して文字の位置を顛置し之と助く  
 るに日本語を以て遂に漢文を譯讀する通りに書き做した  
 るものなり(例は大學之道在明明徳とするを大學ノ道ハ明  
 徳ヲ明ニスルニ在リと書くか如し)去れは此體の文章の時  
 運に従て如何に變化するとも其の本體の漢文體たるに至り  
 ては今日まで敢て變化を受けざるを以て吾曹が視る所に  
 ては依然たる漢文體と云はざるを得ざるなり此の漢文體  
 (即ち漢文の漢字を使用してこそ吾曹も漢學したる力に由  
 て漸く之と解するを得るなれ若し其の漢字を奪ひ去りて  
 之に代るに羅馬字若くの假名文字を以てせられては恰も  
 西洋字もて支那語を書きたるを讀むに異ならされは一字  
 一句ごとに多少の思慮を費して其の原語を兎や角やと考



へ出して之を判讀せざる可からず其の不便あるハ漢字と  
 用ゆるものよりも甚し是れ漢字と廢するの說に動もすれ  
 ハ反對の多く長しや反對せざるも實行し難かるへしと云  
 ふものゝ多き所以あり之を證する爲に吾曹試に一例を左  
 に示さん羅馬字と用ゆるも假名を用ゆるも同様なれハ茲  
 よハ姑く片假名を用ゆ以下之に倣ひ又假名の遣ひ方もわ  
 さに羅馬字會の法に倣ふものなり

メイジ ニチン ショクインレイ オ サダメ 六シヨ一 オ  
 オキ ナオ タイホー ノ セイ ニ ヨテ ダイショ一カン  
 オ モツテ ショシヨ一ノ カンシユ トシ ショシヨ一 オ モツテ  
 レイゾク ノ ブンカン トス コレヨリ シテノチ ショシヨ一  
 ワ モツパラ シレイ オ ダイショ一カン ニ アオギ ダイショ

一カン ワ ヒ オ クダシテ シコ一 セシメ オヨソ ブンシ  
 ヨノ ショ一ツ一 スルモノツ ミナ ダイショ一カン ニ ケイユ一  
 シテ オ一フク ノ アイダ シヨ一 ノ リヨ一 ニ オケル  
 ニ ヒトシ

右の如く書き倣したる文章羅馬字にてハ何の意味なる乎  
 を判讀するにハ先づ之と判讀するに十分ある漢學ありて  
 加ふるハ十分なる敏捷の才智を有せされハ叶ふまじき事  
 あるへし尋常の人に取りてハ之と判讀するの難きハ齊明  
 紀の童謡を判讀するよりも難かるへき歟是れ他をし其の  
 漢文體を其儘に假名書にせるか故なり蓋し右の文ハ

明治二年定職員令置六省仍依大賚之制以太政官爲諸省  
 之冠首以諸省爲隸屬之分官自此而後諸省專仰指令于太



政官太政官下批施行凡文書之上奏者皆經由太政官往復之間均省於寮

とあるへき漢字をハ

明治二年職員令ヲ定メ六省ヲ置キ仍大寶ノ制ニ依リ太政官ヲ以テ諸省ノ冠首トシ諸省ヲ以テ隸屬ノ分官トス此ヨリシテ後諸省ハ專ラ指令ヲ太政官ニ仰ギ太政官ハ批ヲ下シテ施行セシメ凡ソ文書ノ上奏スル者ハ皆太政官ニ經由シ往復ノ間省ノ寮ニ於ケルニ均シ

斯く假名交りの漢文體ニ書做したるものなれハ其の文字を見てこそ借ハ云々の趣意ありとい解せらるるなれ然るを其儘に假名書してハ争てり之を解するの方便を得ん今

や羅馬字會の爲す所を見るに果して之に類する所なしとせざるより頃日發兌羅馬字雜誌第九號に

ローマジ カイフクツクと題して

ジムイン チ センキョー スル ニ ワ、一イン タルコト チ  
ホススル トーキョー ジューキョノ カイイン マイチン イチガツ  
サンジュー イチ ニチ マテニ ミヅカラ ツノ ナ チ カンジ  
エ モーシ コミ、カンジ ワ コレチ センコク カイイン コ  
コーコク シ、云々  
ジヤノ ホーコク オヨビ ツノ タノ シュツパン モノ ヲ  
ジムイン シツカイ コレチ タントー スベシ

など、見えたるか是ハ先に引例せしほど六ヶしくハ非されども是とても之と一讀して



事務員を選舉するに一員たると欲する東京住居の會員毎年一月三十一日迄に自から其名と幹事へ申込み幹事の之を全國會員に廣告し云々  
時々の報告及び其他の出板物の事務員悉皆之と擔當すへし

と其心に譯讀するもの一ト通り漢文を心得たるに非されの能はざるへし試に漢學なき輩に之を示して其の趣意の如何と問へ之を解するもの十の一もあらざるへしと思ふなり是れ其の用字の羅馬字あれども其の用語の漢語なり其の文體の漢文なればこそ斯る不便のあるなれ若し其用語を日本にして其の文體を日本にせば羅馬字假名字の便を見て其の不便を見ざるの論を俟たざるあり其證の

同號の中より伊呂波文庫の抜き書と題せる中より

コヘイモヒザチスリヨセテ、モイシジニーハイサン、オマエ  
ノスジョーチシリマセ子バ、ゴシクサンノホンシヨモ  
ロクロトキキマセヌガ、オトトイハジメテカダキウチノウ  
ワサトトモニウケタマフレバ、ゴシクサンモドローノチニ  
ギトオアカシナサレタダイジノホンシヨ云々

どものせるの荷も日本語に通し羅馬字を讀み得る程の人の容易に解すると得へきなり是れ吾曹か所謂第二種の文體即ち漢語交りの日本文たるか故なるのみ尤も羅馬字の綴り方に付きての吾曹も頗る其意を得ざる廉々あれども夫の第二段に置き一方にての漢字の不利なるを嫌ひて之を廢し代るに世界に通用の廣き羅馬字と用ゆへし用ゐるさ



る可からすと奮發しなから其の會員の機關たる雜誌に於ても亦その會員の文書に於ても常に漢語を用ゐる漢文體を用ゆるに慣れて之を廢滅するの勇斷に乏しきか如きの抑も吾曹か憾とする所なり例の

ハルサメニ シツポリ、ヌルル ウグイスノ ハカゼニ コホフ  
ウメガカノ

と書くにハ羅馬字にても假名字にても日本人と普通して其意と解するに易く春○雨○に○ま○つ○ほ○り○濡○る○黄○鳥○の○羽○風○に○匂○ふ○梅○か○香○の○と書けるよりも勝れると萬々なれども

シユジン、アイシラズ、グーザ リンセン ノ タメナリ、マンニ  
シユチ コーチ ウリヨール ナカレ、ノーチュー、オノヅカラ、  
セン アリ

と書かれてハ其字ハ世界普通の羅馬字たりとも誰か主人不相識偶坐爲林泉漫莫愁沽酒囊中自有錢と云へる唐詩の意と解するを得んや故に曰く漢字を廢せんハ先づ漢文の文體を止め先づ漢語の使用を減するを以て第一手段と爲さざる可からざるなり



明治十九年十月八日板權免許  
同年十一月出版

著者

末

松

謙

澄

東京京橋區築地  
二丁目五番地

評者

從五位

川

田

剛

東京府士族  
東京牛込區若宮町  
三十九番地

出版

小

林

義

則

滋賀縣士族  
東京日本橋區本町  
四丁目十六番地

發兌

東

京

文

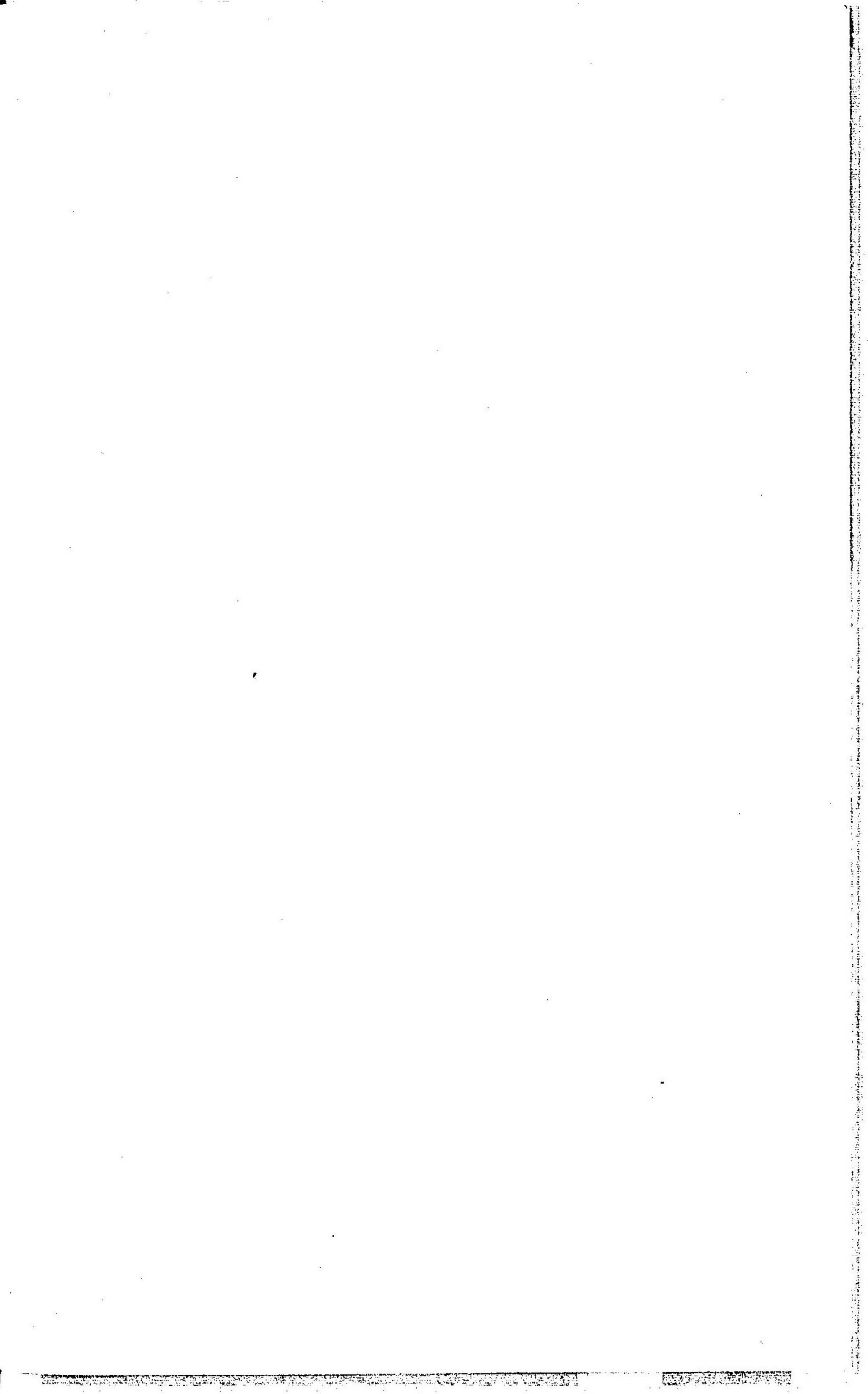
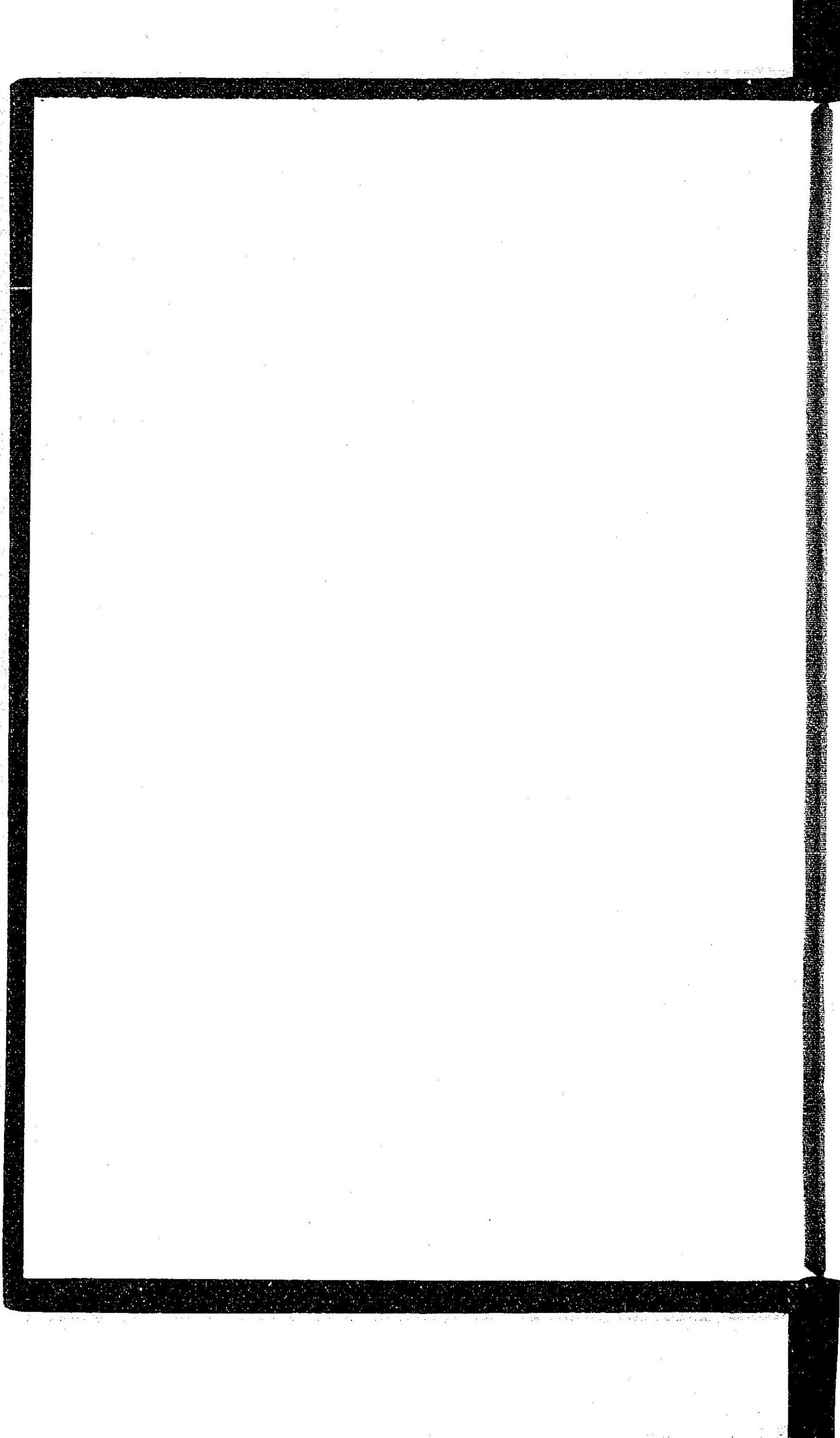
學

社

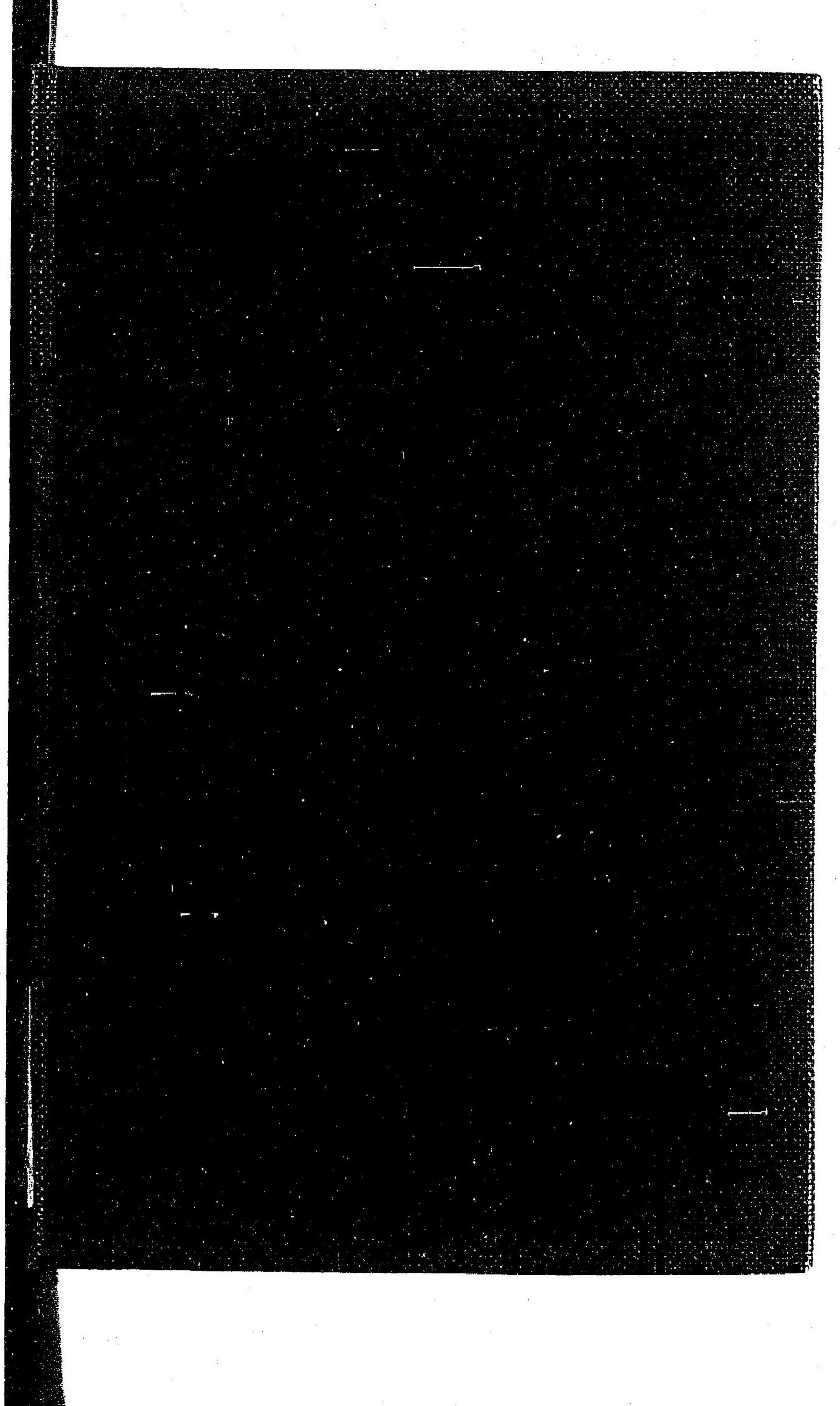


D73











815.9  
Su 674n

M

079397-000-5

815.9-Su674n

日本文章論

末松 謙澄 / 著

M19

DAC-3385





